

- 料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
- 申込・受付などの期間で記載のないものは、土・日曜日、祝日、年末年始を除きます。

市役所からのお知らせ

お知らせ

保留地を販売します

いずれの保留地も現状引き渡しのため、建築などにあたり地盤改良などが必要になることがあります。詳細はホームページをご確認ください。

保留地位置図



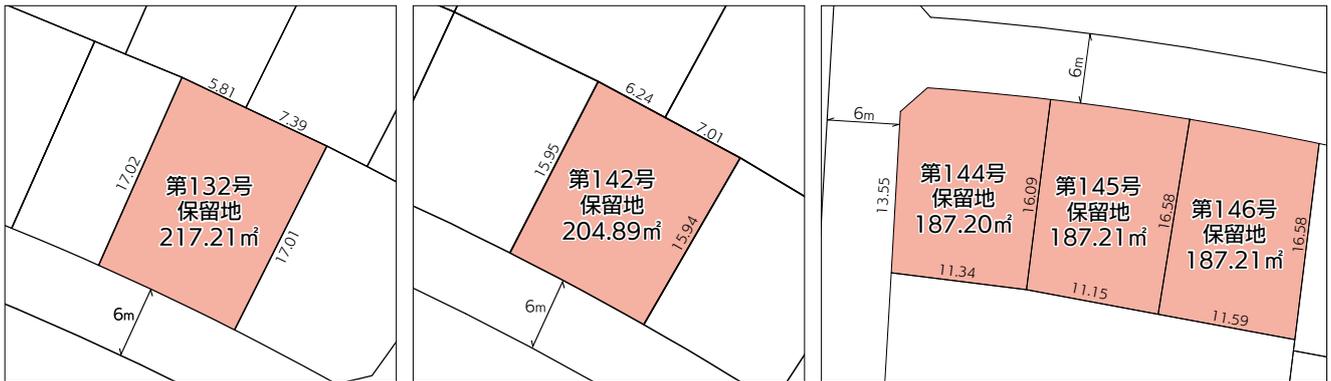
- 販売方法 一般競争入札
- 申込書配布受付 8月2日(月)～27日(金)、9時～17時
- 申込書配布受付場所 区画整理課(市役所3階)
- 入札会場 市役所5階502会議室
- 入札日時 9月29日(水) 10時～(第132号保留地)

● 物件 筑紫駅西口土地区画整理事業地内の保留地(5区画)

番号	位置	面積	予定価格	用途地域
第132号保留地	54街区20画地	217.21㎡	21,460,000円	第1種住居地域
第142号保留地	49街区7画地	204.89㎡	16,270,000円	第2種中高層住居専用地域
第144号保留地	50-1街区1画地	187.20㎡	17,620,000円	
第145号保留地	50-1街区26画地	187.21㎡	17,260,000円	
第146号保留地	50-1街区28画地	187.21㎡	17,260,000円	

14時～(第142号保留地)
 9月30日(木)
 9時30分～(第144号保留地)
 11時～(第145号保留地)
 14時～(第146号保留地)
 区画整理課
 kukakuseiri@city.chikushino.fukuoka.jp

● 保留地詳細図



児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届

児童扶養手当または特別児童扶養手当を受給中の人は、8月に「現況届」または「所得状況届」を提出してください。毎年8月1日における児童の養育状況や所得の状況を確認し、引き続き手当を受給する要件があるかを審査します。必要書類など、詳細は郵送する通知をご確認ください。

8月2日(月)～31日(火)、9時～16時
 ※8月22日(日)も受け付けます。

【児童扶養手当とは】

ひとり親世帯で18歳以下の子ども(障がい児は20歳未満)を監護する父または母など

【特別児童扶養手当とは】

対法で定める程度以上の障がいがある20歳未満の子どもを監護している父または母など

区画整理課

市役所 からののお知らせ

二種混合・日本脳炎
予防接種

【二種混合予防接種】

二種混合ワクチン(ジフテリア・破傷風)は、乳幼児期に受けた三種混合ワクチン(百日せき・ジフテリア・破傷風)の2期の予防接種です。乳幼児期に得た抗体を保つため、通常は小学校6年生時に1回、追加接種します。

●対象年齢 11歳以上13歳未満(標準接種 小学校6年生)

【日本脳炎予防接種】

現在、日本脳炎ワクチンの供給量が大幅に不足しているため、医療機関では次の人を優先接種します。

●優先接種対象者

- ▽今年度中に3歳になる人
- ▽特例接種対象者で1、2回目の接種を受けていない人

▽接種対象年齢の終了が近づいている人
優先接種対象ではない人

で接種期間に余裕がある人は、令和4年度まで接種を待ちください。

【日本脳炎の特例接種】

●特例接種対象者

- ▽平成13年4月2日〜平成19年4月1日生まれの人
- 20歳になる前まで未接種分を接種できます。
- ▽平成20年4月2日〜平成21年10月1日生まれの人
- 13歳になる前まで未接種分(1期3回分)を接種できます。

【予防接種を受けるには】

- ①健康パンフレット(広報3月15日号と併せて配布済。ホームページにも掲載しています)の6ページに掲載する医療機関に事前に予約します。
- ②当日は保護者同伴で母子健康手帳(または接種の記録ができるもの)を持参の上、接種を受けます。

問 子育て支援課 母子児童担当
☎(923)1113

「ご存じですか?」
公費医療費支給制度

保健の向上と福祉の増進のため、医療費の一部助成を行っています。

助成内容の詳細はホームページを確認または問い合わせください。
※生活保護を受給している場合は対象外です。



【子ども医療】

●対象 0歳〜15歳年度末までの子ども

【ひとり親家庭等医療】

●対象
▽ひとり親家庭の母および父

- ▽ひとり親家庭の子ども
- ▽父母のいない子ども
- ※小学1年生〜18歳年度末までの子ども

【重度障がい者医療】

●対象
▽身体障害者手帳の1級または2級の人

- ▽療育手帳A判定の人
- ▽身体障害者手帳3級かつ

療育手帳B1の人
▽精神障害者保健福祉手帳1級の人

【医療証の更新】

ひとり親家庭等医療、重度障がい者医療は、毎年医療証の更新があります。手続きが必要な人には、8月

月上旬に更新の案内を送付します。
※10月から令和3年度所得で判定します。前年度、所得超過で受給できなかった人は相談してください。

問 国保年金課 医療年金担当

	本人負担額 ※1医療機関ごとに負担 ※薬局での本人負担はありません。	所得制限
子ども医療	▷3歳未満 本人負担なし ▷3歳〜就学前 通院 600円/月(上限) 入院 500円/日(月7日限度) ▷小学生 通院 1,200円/月(上限) 入院 500円/日(月7日限度) ▷中学生 通院 1,600円/月(上限) 入院 500円/日(月7日限度)	なし
ひとり親家庭等医療	通院 800円/月(上限) 入院 500円/日(月7日限度)	あり
重度障がい者医療	▷3歳〜中学生 通院 500円/月(上限) 入院 500円/日(月7日限度) ※低所得者 300円/日(月7日限度) ▷高校生以上 通院 500円/月(上限) 入院 500円/日(月20日限度) ※低所得者 300円/日(月20日限度)	あり

日 日時・期間
場 場所
対 対象
内 内容
定 定員
料 料金
持 持参物
締 締切
申 申し込み先
問 問い合わせ先
☎ 電話番号
FAX ファックス番号
✉ 電子メール
HP ホームページ

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
 ■申込・受付などの期間で記載のないものは、土・日曜日、祝日、年末年始を除きます。

柔道整復師(整骨院、接骨院)の正しいかかり方

骨折などの痛みに対して
 柔道整復師(整骨院・接骨院)の施術を受ける場合、国民健康保険(国保)が「使えるもの」と「使えないもの」があります。

●国保が使えるもの

▽打撲、捻挫、挫傷(肉離れなど)

▽骨折、脱臼の応急手当(応急手当でない場合は医師の同意が必要)

●国保が使えないもの

▽日常生活における疲れや肩こり、腰痛、体調不良など

▽仕事やスポーツによる筋肉疲労

▽マッサージ代わりの漫然とした利用

▽労災保険の対象の負傷

●施術を受けるときの注意事項

▽負傷原因を正確に伝えましょう。外傷性の負傷でない場合は国民健康保険

が使えません。

▽同一の負傷について、病院での治療と整骨院などでの施術を同時期に受けた場合、原則として施術料に保険が適用されません。

▽療養費支給申請書は内容をよく確認して必ず自分で署名しましょう。

▽領収書は必ず受け取りましょう。

▽施術が長期になる場合は内科的要因も考えられるため、医師の診察を受けましょう。

※適正な医療費の支払いのため、受けた施術の照会をする場合があります。

問 国保年金課 国保担当

安全で安心な水道水の利用を

保健衛生や火災対策など住民福祉の向上と安全で安心して使用できる飲料水の確保を目指し、水道水の供給に努めています。

現在の行政区人口に対する普及率は84.5%です。給水区域内で水道水を利用していない場合は利用の検討をお願いします。

水道水を利用する場合は、市指定給水装置工事業者へ申し込んでください。申請から施工までを行い、工事完了後、市が検査します。

水道水を利用する際は、工事費のほかに加入金や手数料が必要です。井戸から水道水利用への切り替えは加入金の減免規定があります。

詳細は、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

問 上下水道工務課 給排水担当

貯水槽水道の衛生管理

高い建物は、配水管からの水圧のままでは給水できないため水道水をいったん

貯水槽のため、ポンプで圧力を加えて各階に給水します。このような建物内水道を「貯水槽水道」と呼び、貯水槽から蛇口までの設備や水質の管理は設置者の責任で行うことになっています。

貯水槽水道のうち、貯水槽の有効容量が10立方メートルを超える「簡易専用水道」は水道法で年1回の清掃と法定検査が義務付けられています。

簡易専用水道以外(10立方メートル以下)の貯水槽水道の設置者も簡易専用水道に準じて、管理し検査を受けるよう努める必要があります。

簡易専用水道などについて「筑紫野市専用水道及び簡易専用水道に関する規則」を定めています。詳細は市ホームページをご覧ください。

問 上下水道工務課 給排水担当

人権擁護委員が表彰されました

5月21日(金)に開催された福岡県人権擁護委員連合会総会で、多年にわたって人権擁護活動にご尽力いただいた次の人が表彰されました。誠におめでとうございます。

●福岡法務局長表彰
 木村 律子さん(諸田)

●福岡県人権擁護委員連合会長表彰
 野崎 文子さん(原田)

問 人権政策・男女共同参画課

ごみ収集、クリーンヒル宝満の施設休み



●ごみ収集の休み
 8月13日(金)～16日(月)
 ●クリーンヒル宝満の休み
 8月13日(金)～15日(日)

問 環境課

市役所 からののお知らせ

ぼしゅう

模範的な行為をした人などを推薦してください

皆さんの周りで地域や人のために尽力する人や顕著な功績をあげた人、団体を推薦してください。筑紫野市表彰式で表彰します。

対 次のいずれかの貢献、功績が特に顕著な個人または団体。

▽地域の振興、市民生活の向上に寄与

▽ボランティア、環境保全、環境美化などの市民活動

▽芸術、文化、スポーツなどの振興

▽市民の模範となる行為

▽市の公益事業に尽力

※詳細は問い合わせください。

●提出書類 推薦書、関連資料(推薦書は総務課でお渡しします)

締 8月31日(火)まで

●選考 被表彰者選考委員会にて選考

●表彰式 11月2日(火) 総務課

明るい選挙啓発ポスター作品を募集します

応募者全員に参加賞、入選者に賞品を贈呈します。

内 明るい選挙を呼び掛ける内容を自由に表現。

●サイズ 四ツ切、八ツ切画用紙

●応募資格 市内の小中学校、高校に通う児童・生徒

締 9月1日(水)必着

●応募方法 作品の裏面の右下に、学校名、学年、氏名(ふりがな)を明記し、学校を通じて応募。

※作品は、ホームページへの掲載や公共施設での展示をします。その際、学校名、学年、氏名を掲載します。

問 選挙管理委員会事務局

集客のための最適なSNS選びセミナー

日 8月26日(木)、10時～12時

場 生涯学習センター3階 学習室6

●講師 松永 菜穂子さん (福岡県よろず支援拠点)

対 定 起業を検討、または起業している女性、先着20人

●申込方法 電話または電子メールで①氏名、②電話番号を連絡。

※託児・手話通訳有。8月19日(木)までに要申込。

申 問 人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当

☎ (918)1311

✉ danjo@city.chikushino.fukuoka.jp

健康セミナー ヨガ体験会

日 8月21日(土)、10時～11時

場 カミリーヤ2階視聴覚室

定 先着20人

持 タオル、飲み物、動きやすい服装

●申込方法 8月1日(日)9時～、電話で①氏名、②電話番号、③カミリーヤ運動

場 生涯学習センター3階 施設利用の有無を連絡。

申 問 トレーニング健康測定室

☎ (920)8070

親子星空観察会 参加者募集

望遠鏡で月や星座の観察を楽しみましょう。

日 9月19日(日)、18時30分～20時30分

※雨天時は翌日に延期。翌日も雨天のときは中止。

場 山口小学校体育館

●講師 濱田 芳宏さん

対 定 市内在住の小中学生とその保護者、15人程度

※申し込みは1組1通。応募多数の場合は抽選の上、郵送で結果を通知。

●申込方法 電話または電子メールで①住所、②氏名・ふりがな(全員)、③年齢(全員)、④電話番号、⑤メールアドレス、⑥「星空観察会」を連絡。

締 9月1日(水)まで

申 問 環境課

✉ kankyoushou@city.chikushino.fukuoka.jp

レクリエーション講習会

日 9月2日(木)、9日(木)、16日(木)の計3回、19時30分～21時30分

場 生涯学習センター3階 視聴覚室

対 定 レクリエーション支援活動を行っている人、興味・関心のある人、先着30人

料 1回につき1000円

持 運動ができる服装、筆記用具、飲み物、マスクなど

●申込方法 電話またはFAXで氏名、年齢、住所、電話番号、所属団体を連絡。

締 8月25日(水)まで

申 問 文化・スポーツ振興課

☎ (925)4802

FAX (923)0416



日 日時・期間 場 場所 対 対象 内 内容 定 定員 料 料金 持 持参物 締 締切 申 申し込み先 問 問い合わせ先 ☎ 電話番号 FAX ファックス番号 ✉ 電子メール HP ホームページ

- 料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
- 申込・受付などの期間で記載のないものは、土・日曜日、祝日、年末年始を除きます。

筑紫野市 職員採用試験

詳細は、ホームページ・試験案内を確認してください。

● 一次試験日 10月17日(日)

● 試験場所 日本経済大学(太宰府市五条3-11-25)

● 申込方法

▽電子申請 ホームページから申請ページへアクセス

▽持参、郵送 申込書と返信用封筒を提出

● 申込期間 8月2日(月)8時30分～9月10日(金)17時まで

● 試験区分(試験問題の程度)

採用予定人数・受験資格

▽一般事務A(大学卒程度)4人・平成6年4月2日～平成12年4月1日までに生まれた人

▽一般事務B(高校卒程度)1人・平成12年4月2日～平成16年4月1日までに生まれた人

※地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

● 試験案内配付場所 市役所(総合案内・人事課)、各コミュニティセンターほか。ホームページからダウンロード可。郵送による請求は問い合わせください。

申問 人事課

環境課からのお知らせ

遺骨の移動には許可が必要です

市内の墓地などに埋蔵・収蔵されている遺骨を他の墓地などに移す場合や、土葬されていた遺体を火葬する場合などは改葬許可証が必要です。

※市外から市内に移動する場合は、現埋葬地の自治体の許可が必要です。

● 申請方法

市ホームページや環境課窓口で次の申請様式を入手し、必要事項を記入の上、環境課に申請してください。

▽改葬許可申請書(現墓地管理者の押印が必要です)

▽受入証明書(移動先の墓地などの管理者の押印が必要です)

▽改葬承諾書(申請者が現墓地の使用者と異なる場合)

▽委任状(申請者と異なる人が窓口に来る場合)

※許可証の交付は、申請から1週間程度かかります。ご注意ください。

お盆のお供え物は川に流さないでください

精霊流しによる汚濁を防ぐため、お供え物は通常のごみ収集に出すか、次の斎場に持ち込んでください。(可燃物のみ)

来場時はマスクの着用をお願いします。

日 8月15日(日)

▽やすらぎ会館 二日市斎場 16時～20時

▽セレモニ―筑紫 17時～20時

▽善光会館筑紫会場・善光美しが丘会場 16時～20時

※感染症の拡大状況により中止や時間の変更など行う場合があります。会場のホームページ等で確認してください。